

街路灯の電気料を補助します

市は、町内会など自治会が維持管理する街路灯の電気料を補助します。詳細はお問い合わせください。

- 【補助対象の街路灯】
- ・街路灯の設置と維持管理を町内会などが行い、東北電力㈱と電気使用契約を結んでいる
 - ・市道沿いの夜間通行上危険な場所、非行や犯罪の恐れがある場所に設置されている
 - ・灯具の間隔が、原則 45 ㍍以上で、電力柱または、独立柱へ設置されている
- 【補助金の額】
- ・契約容量 40 ㍑以下の場合…全額補助
 - ・契約容量 40 ㍑超えの場合…基本料金の全額と、基本料金以外の料金の 2 分の 1 相当額以内で補助
- 【補助金の交付申請方法】
- 申請先窓口に備え付けの街路灯電気料補助申請書に、設置場所（見取り図と設置状況写真を添付）、設

- 置数、灯具の種類、契約容量を記載した書面を添えて 5 月 31 日までに申請
- ※新設の場合は随時受け付けます
- 【補助金の交付の決定】
- 6 月末ごろに補助金の交付決定内容を通知
- 【補助金の請求】
- 街路灯電気料補助事業変更申請書と街路灯電気料領収書またはその写しを添付して、平成 24 年 3 月上旬までに申請
- ※街路灯の容量変更、廃止または前金払い請求をする場合は、事前にご相談ください

■問い合わせ・申請先

本庁土木課維持管理係（内線 514）、各総合支所地域整備課

市有地の利用希望者を募集します

市が所有する不動産（土地・建物）の一部には、当面の間、利用予定のないものが含まれています。右の表の土地を、臨時資材置き場や仮設工事事務所などの用途として、短期の貸し付けを行っています。ぜひご利用ください。

- 本庁財政課管財係（内線 326）
- 【注意事項】
- ・利用の申し込みは受け付け順
 - ・個人、団体、法人いずれも申し込み可能
 - ・敷地の部分利用も可能
 - ・貸付料は、市の規定により算出
 - ・市が公用または、公共用に利用する場合は、貸付期間の途中であっても返還していただく場合がありますので、お気軽にご相談ください
- ※売却（公売）により取得できる市有財産もあります



※画像はイメージです

■貸し付けなどができる市の土地(主な場所)		
所在地	地目	面積(㎡)
水沢区真城が丘一丁目4-4	宅地	365. 60
水沢区真城が丘一丁目4-5	宅地	395. 86
江刺区豊田町1丁目1-11	宅地	105. 85
江刺区豊田町1丁目1-12	宅地	858. 42
江刺区豊田町1丁目4-18	宅地	384. 00
江刺区豊田町3丁目14-11	宅地	229. 68
江刺区豊田町3丁目8-2	宅地	265. 36
江刺区栄町165-1	宅地	100. 35
江刺区栄町25-2	雑種地	479. 00
江刺区栄町26	雑種地	133. 30
江刺区杉ノ町2-12	宅地	116. 87
前沢区字養ヶ森41-23、41-122（旧上野原小学校）	宅地	3, 127. 76
前沢区古城字北町38-6	雑種地	446. 00
前沢区古城字北町38-9	雑種地	2, 626. 00
前沢区古城字北館141-6	雑種地	152. 00
前沢区白山字川岸場13-5	宅地	592. 03
胆沢区南都田字塚田262	宅地	1, 166. 39

皆さんの要望や行政課題に的確に対応できる組織を目指して

市役所の組織と配置を一部変更します

市は、業務の効率化と組織のスリム化のため、4 月から課の統合や課内室、分室などの廃止を行います。これによって、課の名称や業務の担当部所が変わるなど、市民の皆さんにご迷惑をお掛けしますが、ご理解ください。変更内容は次のとおりです。

- 組織の新設（統合）
- ◇新たに子育て支援の拠点施設を設置します。また、機能的で効果的な組織を目指し、次の課の統合を行います。
 - ◇子育て支援センター（水沢区字田小路）
 - ◇江刺総合支所市民環境課（市民課と生活環境課を統合）
 - ◇水道部工務課（給水課と建設課を統合）

組織の廃止

簡素で効率的な組織を目指し、次の課、課内室、分室を廃止します。廃止に伴う業務は関係する課に引き継ぎます。

証紙類の販売窓口を変更します

各総合支所の会計課分室を 3 月 31 日に廃止します。同分室で行っていた各種証紙類の販売窓口を 4 月 1 日から次のとおり変更します。

証紙などの種類	販 売 窓 口	
	3 月 31 日まで	4 月 1 日以降
県収入証紙 収入印紙（パスポート申請用）	・本庁会計課 ・各総合支所会計課分室	・本庁会計課 ・各総合支所市民環境課
管内図		・本庁会計課 ・各総合支所総務企画課
市収入証紙		・本庁会計課

■問い合わせ 本庁会計課(内線121)

- ◇総合政策部情報政策課
- ◇同部政策企画課副県都建設推進室
- ◇同部政策企画課東京事務所
- ◇同部政策企画課地域エネルギー推進室
- ◇会計課分室
- ◇選挙管理委員会事務局水沢分室

組織の再配置

業務の効率化を目指し、次の行政委員会事務局を本庁へ再配置します。

- ◇選挙管理委員会事務局（前沢総合支所内）
- ◇監査委員事務局（衣川総合支所内）

■問い合わせ

本庁総務課行財政改革推進室（内線 452）

